

【問い合わせ先】

下里水路観測所
所長 鈴木 充広
電話 0735-58-0084



令和 6 年 4 月 26 日
第五管区海上保安本部
下里水路観測所

観測所施設公開と人工衛星レーザー測距観測実演 ～「海上保安の日」に伴うイベント～

下里水路観測所では、海上保安の日（5月12日）の関連行事として、観測施設公開と人工衛星レーザー測距観測の実演を行います。

1. 日時

令和6年5月18日（土）午後2時から午後9時まで

- ・ 1部（昼間）午後2時 ～ 3時30分
- ・ 2部（昼間）午後4時30分～6時
- ・ 3部（夜間）午後7時 ～ 9時

※入場は各部開始の20分前から可能です。

2. 場所

〒649-5142 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里 1981

下里水路観測所

（詳細なアクセスは別紙をご覧ください）

3. 実施内容

- （1）海上保安庁及び下里水路観測所の業務紹介
- （2）観測施設公開と人工衛星レーザー測距観測の実演

4. お申し込みについて

- ・ 受付期間 5月7日（火）から5月15日（水）まで
- ・ 申込方法 電話 0735-58-0084（月～金曜日の平日午前9時～午後5時まで）または E-mail jcg5shimosato-6p6i@mlit.go.jp までお申し込みください。
（観測中は電話をとることができない場合がありますのでご了承下さい）

※注意

- ・ 申込時に1～3部から希望する「部」と代表者氏名、人数、連絡先、車で来られる方はその台数をお知らせください。
- ・ E-mail での申込では件名は「見学希望」としてください。また、当所からの上記 E-mail アドレスを受信できるよう設定をお願いします。
- ・ 定員は1～3部ともそれぞれ先着20名とさせていただきます。（20名に達した時点で締め切らせていただきます）。
- ・ 夜間は高校生以下の方は、保護者同伴での参加をお願いします。

5. その他

- （1）気象警報が発令された場合は、一般公開を中止させていただきます。
- （2）観測所近くでは道幅が狭くなっておりますのでご注意ください。
- （3）駐車整理にご協力いただく場合がございます。
- （4）周囲に売店や自動販売機はありません。必要な方は各自でご用意ください。
- （5）観測所敷地内は全面禁煙です。危険物やペットの持込もご遠慮ください。

(6) 取材を希望される報道関係者は事前にお問い合わせください。

参 考 情 報

○海上保安の日について

「海上保安の日」は、昭和23年5月1日に設立された海上保安庁を国民の方々に広く知っていただくとともに、信頼を深めていただけることを願って制定した記念日です。日付は昭和23年5月12日に初代長官大久保武雄氏の手により、庁舎屋上に初めて海上保安庁の庁旗が掲揚されましたことに由来します。

○下里水路観測所について

下里水路観測所は海上保安庁で唯一の水路観測所であり、船舶の航行に必要な情報を収集するための組織として昭和29年に設立されました。かつては地磁気観測や天体観測を行っていましたが、現在は昭和57年から開始したレーザー光を用いて人工衛星までの距離を計測する「人工衛星レーザー測距観測」を行っており、この観測では東アジアで最も歴史のある観測所となっています。

下里水路観測所の業務とその役割、過去の観測施設公開の様態などにつきましてはHP (<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/shimosato/j/>) に掲載しております。またX (旧 Twitter) にも投稿しておりますので #下里水路観測所 で検索してご覧ください。

○下里水路観測所へのアクセスについて



第五管区海上保安本部下里水路観測所

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里1981

TEL 0735-58-0084 , Email jcg5shimosato-6p6i@mlit.go.jp

下里水路観測所HP

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/shimosato/j/>